

# 志木地区衛生組合 職員採用情報

電気主任技術者、  
お待ちしております！



## 志木地区衛生組合ってどんなところ？

志木地区衛生組合は、志木市、新座市、富士見市の3市の各家庭から出るごみを中間処理する清掃工場等を共同で管理・運営するために設立された特別地方公共団体です。

富士見環境センターには、焼却炉が2基、リサイクルプラザ「利彩館」、粗大ごみ・ビン処理施設があります。また、新座環境センターにも焼却炉が2基あります。

それぞれの施設では、委託事業者がごみ処理業務を行っており、志木地区衛生組合の職員（構成市からの派遣職員を含めて12人）は、委託事業者や組合の構成市である志木市、新座市、富士見市と連携を図りながら、それらの施設においてごみを安定して処理できるよう業務に取り組んでいます。



リサイクルプラザ利彩館

## 先輩職員からのメッセージ

現在の担当業務は、ごみの減量化及びリサイクルに関することや、国からの調査への回答、小学生の社会科見学等の施設見学の対応などです。

この仕事の魅力は、ごみ処理という住民の皆様の生活にとって欠かすことが出来ない仕事を通じて、幅広い業務の中で多くのことを学ぶことができることです。

現在、志木地区衛生組合では、ごみ焼却施設の老朽化対策が大きな課題となっています。ごみ処理は、止めることが出来ないライフラインです。住民の皆様が安心して暮らしていくために働くことができる、やる気のあるあなたを待っています！



令和6年度入職  
一般事務職

## 数字で見る志木地区衛生組合

### 年次有給休暇

（令和6年度実績）

**15日**/年間 取得



### 時間外勤務

（令和6年度実績）

**1時間未満**

1人当たり月平均



### 男女比率

（令和7年度4月1日現在）

**男性 9人**  
**女性 3人**



### 平均年齢

（令和7年度4月1日現在）

**46.6歳**





# 志木地区衛生組合

## Q&A

### Q 採用されたら、どんな仕事をするのですか？

焼却施設や資源ごみの分別処理施設などの管理・運営を担当していただきます。普段の業務は主にデスクワークですが、施設には焼却設備をはじめ、照明、エアコンなど多様な電気設備が設置されています。設備工事が発生した際は、事業者との調整を行い、工事完了時には検査を実施します。

また、施設の「電気主任技術者」に選任され、専門課程で学んだ知識や経験を活かしながら、設備の維持管理や技術的な課題の解決に取り組んでいただきます。

なお、人事異動によっては、一部経理業務などを担当する場合があります。

### Q 昇給はありますか？民間企業等での経験は給料に反映されますか？

昇給は原則として年 1 回行います。国の機関・他の地方公共団体、民間企業での実務経験については、志木地区衛生組合所定の基準によって初任給に加算します。

### Q 市役所の仕事との違いは？

清掃事業に特化しているため、産業振興や福祉など他の分野の業務はありませんが、その分、部署を異動しても清掃事業に関する知識を深めていくことができます。

また、市役所のような市民の方と直接接する窓口が少なく、施設の現場に出たり、業者と接する業務が多いことも特徴です。

### Q 性別や居住地は採用に影響しますか？

採用試験では、性別や居住地はもちろんのこと、学歴や年齢によって有利・不利になることはありません。

### Q 入庁するにあたり、必要な知識・資格はありますか？

受験資格を満たしており、採用試験に合格した方が入庁します。業務に必要な知識は、入庁後の各種研修や日々の業務で身につけることができるのでご安心ください。また、業務上必要な資格は、入庁後、適宜取得することができます。

### 私たちはこんな人材を求めています

- ◇ 心身ともに健康であること
- ◇ 知識と知恵をもって、誠実であること
- ◇ 気づきと気遣いができること
- ◇ とともに協力し合えること

仕事内容・勤務条件などについて、詳しく知りたい方はぜひ志木地区衛生組合のホームページをご覧ください。

<http://sikitiku.jp/>

